

総務部の使命・役割を教えてください！



- ◇ 総務部は、行政グループと財務グループの2グループで構成しています。行政グループでは、「市庁舎及び公用車の管理」、「条例・規則・情報公開に関すること」、「選挙に関すること」を、財務グループでは「予算の編成及び執行管理」、「公共工事の契約及び検査」、「公共施設総合管理計画の推進」といった全庁に共通する業務を担当しています。



総務部長 内田徹

- ◇ 少子高齢化の進展により、児童福祉費や高齢者福祉費などの社会保障費が増大し、市の予算を圧迫しています。さらにそれを圧迫しかねないのが「公共施設老朽化問題」です。この問題は中長期的な「財政問題」でもあります。
- ◇ 行政サービスを継続して安定的に実施するために、「公共施設老朽化問題」への取り組み、「経常経費の見直し」といった「将来を見据えた行財政運営」を行っていくという使命・役割を担っています。

どのような姿勢で課題に取り組んでいこうと考えていますか？



将来の財政負担を考えて市の財政をよりよい状態で将来世代に引き渡すためには「公共施設総合管理計画」の推進は、避けて通れない課題の一つです。

あわせて、「長期財政計画」に記載している見直し事業を実施するとともに、その他の事業についても前例踏襲や現状維持という発想を排除して、点検・見直しを行い、限りある財源の効率的な活用に努めます。

市民の皆さんへ、一言メッセージを！



－学校を地域コミュニティの拠点に！－

学校は、本市の公共施設の総面積の40%以上を占めるとともに、地域の拠点として、今後も維持し、大切に使う施設です。本市では、学校を核とした施設の複合化・機能の集約化を図り、学校を地域コミュニティの中心として、まちづくりの拠点とすることを目指しています。

複合化のモデル事業の「高浜小学校等（小学校・児童センター・地域交流施設）整備事業」では、平成31年度は、第2期工事（児童センター・メインアリーナ・サブアリーナの整備）が進められます。

■ 編集・発行 ■

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111（内線339） FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成31年4月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成31年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

総務部長の 実行宣言！



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介します。



平成31年度 総務部では、こんなことに力を入れて取り組みます！

アクション 1

「受益と負担」の見直しを進めます！

【担当 財務グループ】

公民館など公共施設の管理運営に要する費用は、施設を利用される方（受益者）の施設使用料と施設をされない方（非受益者）の税負担等で賄われています。「受益と負担」のあり方を検討して、施設使用料の算定基準を定め、明瞭化、公平性、透明性を図っていく必要があります。

具体的には…

- ◇ 新たな施設使用料（案）の算定
8月までに実施
- ◇ 新たな施設使用料の決定（議会提案）
9月までに実施
- ◇ 新たな施設使用料の案内・周知
令和2年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成31年度版アクションプラン No.5「受益者負担の適正化事業」



アクション 2

財政情報発信事業を進めます！

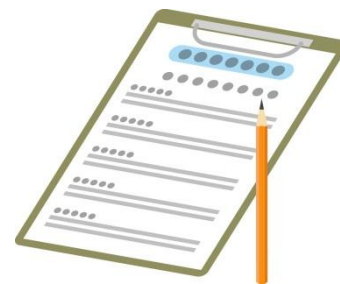
【担当 財務グループ】

「将来を見据えた行財政運営」を行っていくためには、市の財政情報をわかりやすく発信し、理解を深めていただく必要があります。市の一方通行による情報発信ではなく、市民が求める情報を発信することが必要です。市の将来を担う若者を巻き込んだ情報発信のあり方を検討します。

具体的には…

- ◇ 財政情報発信計画の作成
4月までに実施
- ◇ ワーキンググループにおける財政情報発信の検討
12月までに実施
- ◇ 新たな財政情報発信計画の作成・公表
令和2年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成31年度版アクションプラン No.4「財政情報発信事業」



アクション 3

「経常経費」見直し事業を進めます！

【担当 財務グループ】

「将来を見据えた行財政運営」を行っていくためには、歳入面では工業用地の創出、市税徴収力の強化、受益と負担の適正化など財源の確保に努めるとともに、歳出面では必要な事業を見極め、限りある財源のより効率的・効果的な活用を図る必要があります。経常経費の見直しは欠かせません。

具体的には…

- ◇ 経常経費見直し実施計画の作成
9月までに実施
- ◇ 段階的に令和2年度当初予算編成に反映
令和2年3月までに実施
- ◇ 職員向けの「市の財政状況説明会」の開催
9月、令和2年3月に実施

第6次高浜市総合計画 平成31年度版アクションプラン No.7「経常経費見直し事業」



アクション 4

公共施設総合管理計画推進事業を進めます！

【担当 財務グループ】

「公共施設総合管理計画」を着実に進めるため、次のモデル事業を推進力として取り組んでいます。

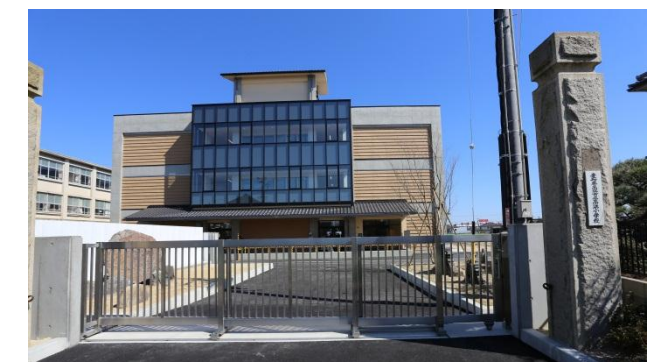
【モデル事業】

- ①複合化…高浜小学校等整備事業
- ②跡地活用…勤労青少年ホーム跡地活用事業

具体的には…

- ◇ 勤労青少年ホーム跡地活用事業によるスポーツ拠点の整備（テニスコートの供用開始）を進めます。
9月までに実施
- ◇ 高浜小学校等（小学校・児童センター・地域交流施設）整備事業」の第2期工事（児童センター・メインアリーナ・サブアリーナ）の整備を進めます。
令和2年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成31年度版アクションプラン No.8「公共施設総合管理計画推進事業」



▲高浜小学校